

令和7年度志木市教育行政重点施策

今日、生成 AI などの革新的な技術の進歩をはじめ、前例のない災害発生や国際情勢・経済状況の変化など、目まぐるしく変わる時代の転換期に直面しています。社会が大きく変化していく中で、教育行政においても、多様化・複雑化する課題に柔軟に対応し、関係部門と連携して施策を展開してまいります。

いよいよ、令和7年度は志木市小中一貫教育元年となります。これまで、各中学校区では「志木市小中一貫教育推進計画」を踏まえ、合同教職員研修や児童生徒同士の交流をはじめとしたさまざまな取組や準備を進めてまいりました。学校・家庭・地域が教育目標を共有し、義務教育9年間を見通した一貫性・継続性のある指導計画のもと、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす小中一貫教育を目指してまいります。今後も、本市の目指す小中一貫教育を丁寧に進めることで、義務教育の充実並びにいっそうの質の向上を図ってまいります。

また、昨今課題となっている教職員の働き方改革や学校、教職員への支援、サポート体制につきましては、他市に先駆けたさまざまな取組を強力に進めてまいりました。本市の大きな特色である、スマート教員をはじめとする市費による人材活用につきましては、よりいっそう成果を上げるため、小学校低・中学年におけるスマート教員に加え、中学校の教員が小学校で指導する、乗り入れ指導を充実するため、中学校にコネクト支援教員を配置いたします。

本市においても喫緊の課題となっている不登校支援につきましては、新たに校内支援ルームを各中学校に設置したうえで、必要な時に必要な支援が速やかに行き届くよう、不登校対策支援員を全中学校に配置いたします。併せて、教育相談体制においては、電話による相談やオンライン相談の充実、適応指導教室の運営などにより、適切な対応ができるよう不登校対策の充実を図ってまいります。その他にも、個に応じた学習を支援するスペースづくりなどを実施し、これまで以上に多様な学びの場を創出しながら、「誰一人取り残さない教育」を具現化してまいります。

なお、児童生徒の学力向上や学習意欲向上のためには、日々の授業が重要であることから、指導スキル向上を目的とした教員研修や全教職員を対象とした授業改善訪問等について、これまで以上に充実させてまいります。

部活動改革につきましては、国が示したガイドラインに基づき、4中学校合同のモデルチームによる実証事業などを行いながら、生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、部活動の地域展開を進めてまいります。

「元気に育つ志木っ子条例」については、引き続き、保護者と連携を図りながら、情報モラル教育や相談会等の事業を通じて、各家庭におけるルール作りを含め、児童生徒に対して、インターネット等の適切な利用について推進してまいります。

放課後志木っ子タイムにおける「放課後子ども教室」については、放課後における安全

安心な児童の居場所づくりを充実させ、地域の特性を踏まえ、創意・工夫を凝らした多様な体験・活動を実施してまいります。また、放課後志木っ子タイムの事業プログラムである「放課後学習教室」については、1人1台端末を効果的に活用し魅力ある学習プログラムを市内全小学校で展開してまいります。

生涯学習においては、生涯学習推進指針に基づき、令和7年度からの小中一貫教育導入の機会を捉え、いろは遊学館・公民館において、学校教育との融合事業の拡大を図ります。さらに、「第四次志木市子ども読書活動推進計画」の策定など、今後も乳幼児から高齢者まですべての市民一人ひとりが豊かな人生を送るため、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに努めてまいります。

また、郷土資料館及び埋蔵文化財保管センターについては、志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点として再整備を進め、機能の強化を図ってまいります。

スポーツ推進においては、「第3期志木市スポーツ推進計画」に基づき、誰もが気軽にスポーツに親しみ、喜びを得られるような環境づくりを進めてまいります。秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備事業については、さまざまなスポーツレクリエーションを楽しむことができるだけでなく、地域コミュニティの活動場所となるよう施設整備を行い、市民のスポーツ振興や地域コミュニティの向上に繋げてまいります。また、いろは親水公園左岸においては、試行的に設置したアーバンスポーツエリアの利用状況を踏まえ、令和7年度から常設のエリアとして整備し、若い世代を中心に人気のあるスケートボードやBMXなど、新しいスポーツを楽しめる機会を創出します。